

モニタリング計画見直し案 一覧表

資料6

※1「頻度」欄の : 現計画からの変更点

※2「見直し内容及び理由」欄の記号: 資料4の分類表を元に記載

目的	調査名	現計画 (H28年度改正)			見直し案						
		調査項目	調査地点	頻度	調査項目	調査地点	頻度 ※1	見直し内容及び理由 ※2	理由		
1 処分場による生活環境保全上の支障の有無の把握	大気環境調査	大気環境基準項目4項目 ジクロロメタン, ベンゼン, トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン 指針値設定項目6項目 塩化ビニルモノマー, 1,3-ブタジエン, アクリロニトリル, クロロホルム, 1,2-ジクロロエタン, 水銀及びその化合物	2地点 場内中央, 村田町役場	年4回	大気環境基準項目4項目 ジクロロメタン, ベンゼン, トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン 指針値設定項目6項目 塩化ビニルモノマー, 1,3-ブタジエン, アクリロニトリル, クロロホルム, 1,2-ジクロロエタン, 水銀及びその化合物	2地点 場内中央, 村田町役場	年1回	②-A	場内中央及び村田町役場ともに基準値適合が継続しており, 両地点で大きな差異は認められないため, 頻度を年1回にする。		
		その他項目3項目 硫化水素, メタン, アンモニア		年4回	その他項目3項目 硫化水素, メタン, アンモニア		年1回			②-B	いずれの項目も臭いを感じないほどの低濃度を保っているため, 頻度を年1回にする。
	硫化水素連続調査	硫化水素, 風向, 風速	2地点 場内敷地境界, 村田第二中学校	24時間	硫化水素, 風向, 風速	2地点 場内敷地境界, 村田第二中学校	24時間	①-C	検出下限値未滿が継続しているが, 本処分場の生活環境保全上の支障は, 有害ガス(硫化水素)及び悪臭による支障又は支障のおそれであり, 処分場内の常時監視を行うため現状維持とする。		
	放流水水質調査	排水基準項目24項目のうち23項目 水素イオン濃度(pH), 生物化学的酸素要求量(BOD), 浮遊物質(SS), 鉛, 砒素, 1,4-ジオキサン, ほう素, ふっ素, アンモニア等, ベンゼン, 大腸菌群数, ノルマルヘキサン抽出物質(鉱物油), ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油), フェノール含有量, 亜鉛含有量, 溶解性鉄含有量, 溶解性マンガン含有量, 総水銀, 有機リン化合物, 六価クロム化合物, 1,2-ジクロロエタン, 銅含有量, クロム含有量	1地点 放流水採取地点	年4回	排水基準項目1項目 pH	1地点 放流水採取地点	年4回	①-B	水質の一般理化学性を確認するのに必要であるため, 現状維持とする。		
				年1回	排水基準項目15項目 BOD, SS, 鉛, 砒素, 1,4-ジオキサン, ほう素, ふっ素, アンモニア, 大腸菌群数, ノルマルヘキサン抽出物質(鉱物油), ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油), フェノール含有量, 亜鉛含有量, 溶解性鉄含有量, 溶解性マンガン含有量		②-A	基準値適合が継続しているため, 頻度を年1回にする。			
				終了する	排水基準項目7項目 ベンゼン, 総水銀, 有機リン化合物, 六価クロム化合物, 1,2-ジクロロエタン, 銅含有量, クロム含有量		③-A	定量下限値未滿が継続しているため, 調査を終了する。			
				年1回	排水基準項目1項目 ダイオキシン類		②-A	基準値適合が継続しているため, 頻度を年1回にする。			
	その他項目8項目 塩化物イオン, 水温, 流量, 電気伝導率, 溶存酸素量, 無機炭素, 硫酸イオン, 透視度	年4回	その他項目6項目 塩化物イオン, 水温, 流量, 電気伝導率, 硫酸イオン, 透視度	年4回	その他項目1項目 溶存酸素量	年4回	①-B	水質の一般理化学性を確認するのに必要であるため, 現状維持とする。			
									年4回	①-A	放流水では, H28年度以降の平均値が6.2mg/Lと嫌気条件になっていないが, 放流水の放流先である河川水では上下流ともに稀に基準値に適合しないことがあるため, 現状維持とする。

モニタリング計画見直し案 一覧表

資料6

※1「頻度」欄の : 現計画からの変更点
 ※2「見直し内容及び理由」欄の記号: 資料4の分類表を元に記載

目的	調査名	現計画 (H28年度改正)			見直し案					
		調査項目	調査地点	頻度	調査項目	調査地点	頻度 ※1	見直し内容及び理由 ※2	理由	
1 処分場による生活環境保全上の支障の有無の把握	河川水水質調査	環境基準健康項目10項目 鉛, 砒素, 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素, ほう素, ふっ素, ベンゼン, 1,4-ジオキサン, 六価クロム化合物, 総水銀, 1,2-ジクロロエタン	2地点 荒川上流側, 荒川下流側	年4回	環境基準健康項目5項目 鉛, 砒素, 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素, ほう素, ふっ素	2地点 荒川上流側, 荒川下流側	年1回	②-A	河川上下流ともに基準値適合が継続しているため, 頻度を年1回にする。	
		環境基準健康項目5項目 ベンゼン, 1,4-ジオキサン, 六価クロム化合物, 総水銀, 1,2-ジクロロエタン			終了する		③-A	河川上下流ともに定量下限値未満が継続しているため, 調査を終了する。		
		環境基準生活環境項目5項目のうち4項目 pH, BOD, SS, 溶存酸素量		年4回	環境基準生活環境項目1項目 pH		年4回	①-B	水質の一般理化学性を確認するのに必要であるため, 現状維持とする。	
		環境基準生活環境項目3項目 BOD, SS, 溶存酸素量			年4回		①-A	河川上下流ともに基準値に適合しないことがあるため, 現状維持とする。		
		環境基準生活環境項目5項目のうち1項目 大腸菌群数		年4回	環境基準生活環境項目1項目 大腸菌群数 ※令和4年4月1日付けで水質汚濁に係る水質環境基準が改正され, 大腸菌群数が大腸菌数に変更となったことに伴い整合を図るもの。		年1回	②-A	河川上下流ともに基準値適合が継続しているため, 頻度を年1回にする。	
		その他項目8項目 アンモニア, 塩化物イオン, 水温, 流量, 電気伝導率, 無機体炭素, 硫酸イオン, 透視度			その他項目6項目 塩化物イオン, 水温, 流量, 電気伝導率, 硫酸イオン, 透視度		年4回	①-B	水質の一般理化学性を確認するのに必要であるため, 現状維持とする。	
		その他項目1項目 アンモニア			年1回		②-B	河川上下流ともに0.1mg/L程度と低濃度で推移しているため, 頻度を年1回にする。		
					その他項目1項目 無機体炭素		終了する	③-B	河川上下流ともに濃度は10mg/L程度と低濃度で推移しており, また, アンモニアと共存すると魚毒性が強まるとの知見があるが, これまで当該物質が原因と思われる河川での魚類の斃死は確認されていないため, 調査を終了する。	
				バイオモニタリング	AOD試験による半数致死濃度		2地点 荒川上流側, 荒川下流側	年4回	AOD試験による半数致死濃度	2地点 荒川上流側, 荒川下流側

モニタリング計画見直し案 一覧表

資料6

※1「頻度」欄の : 現計画からの変更点

※2「見直し内容及び理由」欄の記号: 資料4の分類表を元に記載

目的	調査名	現計画 (H28年度改正)			見直し案					
		調査項目	調査地点	頻度	調査項目	調査地点	頻度 ※1	見直し内容及び理由 ※2	理由	
2 処分場内廃棄物により汚染された浸透水等の地下水の拡散又はそのおそれの把握	浸透水水質調査	地下水等検査項目25項目のうち8項目 鉛、砒素、ベンゼン、1,4-ジオキサン、塩化ビニルモノマー、総水銀、六価クロム化合物、1,2-ジクロロエタン	11地点 No. 3b, No. 5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b	年4回	地下水等検査項目3項目 鉛、砒素、1,4-ジオキサン	11地点 No. 3b, No. 5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b	年4回	①-A	基準値に適合しないことがあるため、現状維持とする。	
				地下水等検査項目1項目 ベンゼン	年1回		②-A			基準値適合が継続しているため、頻度を年1回にする。
				地下水等検査項目4項目 塩化ビニルモノマー、総水銀、六価クロム化合物、1,2-ジクロロエタン	年1回		②-C			定量下限値未滿が継続しているが、最終処分場の維持管理基準において、浸透水の水質検査は地下水等検査項目を年1回以上測定することと規定されているため、頻度を年1回にする。
				地下水等検査項目25項目のうち17項目 アルキル水銀、カドミウム、全シアン、ポリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、セレン	年1回	地下水等検査項目17項目 アルキル水銀、カドミウム、全シアン、ポリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、セレン		年1回	①-D	定量下限値未滿が継続しているが、最終処分場の維持管理基準において、浸透水の水質検査は地下水等検査項目を年1回以上測定することと規定されているため、現状維持とする。
				その他項目17項目のうち16項目 BOD、pH、SS、ほう素、ふっ素、塩化物イオン、水温、電気伝導率、酸化還元電位、アンモニア、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、硫酸イオン、重炭酸イオン、硫化物イオン、水位、透視度	年4回	その他項目3項目 BOD、ほう素、ふっ素		年4回	①-A	基準値に適合しないことがあるため、現状維持とする。
						その他項目1項目 SS		年4回	①-E	鉛や砒素など懸濁物質の影響を受けやすい物質の濃度を把握する上でSSは重要な指標となるため、現状維持とする。
						その他項目8項目 pH、塩化物イオン、水温、電気伝導率、酸化還元電位、硫酸イオン、水位、透視度		年4回	①-B	水質の一般理化学性を確認するのに必要であるため、現状維持とする。
						その他項目1項目 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		年1回	②-A	基準値適合が継続しているため、頻度を年1回にする。
						その他項目3項目 アンモニア、重炭酸イオン、硫化物イオン		年1回	②-B	濃度が減少傾向又は低濃度で推移しているため、頻度を年1回にする。
				その他項目17項目のうち1項目 ダイオキシン類		年2回	その他項目1項目 ダイオキシン類		年2回	①-A

モニタリング計画見直し案 一覧表

資料6

※1「頻度」欄の : 現計画からの変更点

※2「見直し内容及び理由」欄の記号: 資料4の分類表を元に記載

目的	調査名	現計画 (H28年度改正)			見直し案						
		調査項目	調査地点	頻度	調査項目	調査地点	頻度 ※1	見直し 内容及び理由 ※2	理由		
2 処分場内廃棄物により汚染された浸透水等の地下水の拡散又はそのおそれの把握	地下水水質調査	地下水等検査項目 8 項目 鉛, 砒素, 1,4-ジオキサン, ベンゼン, 塩化ビニルモノマー, 総水銀, 六価クロム化合物, 1,2-ジクロロエタン	10地点 Loc. 1, Loc. 1a, Loc. 1b, Loc. 3, H16-1b, H16-15, H17-19, H26-1a, H26-1b, H26-2	年 4 回	地下水等検査項目 2 項目 鉛, 砒素	10地点 Loc. 1, Loc. 1a, Loc. 1b, Loc. 3, H16-1b, H16-15, H17-19, H26-1a, H26-1b, H26-2	年 4 回	①-A	基準値に適合しないことがあるため, 現状維持とする。		
					地下水等検査項目 1 項目 1,4-ジオキサン		年 1 回			②-A	基準値適合が継続しているため, 頻度を年 1 回にする。
					地下水等検査項目 5 項目 ベンゼン, 塩化ビニルモノマー, 総水銀, 六価クロム化合物, 1,2-ジクロロエタン		終了する			③-A	定量下限値未滿が継続しているため, 調査を継続しないため, 調査を終了する。
		その他項目17項目のうち16項目 BOD, pH, SS, ほう素, ふっ素, 塩化物イオン, 水温, 電気伝導率, 酸化還元電位, アンモニア, 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素, 硫酸イオン, 重炭酸イオン, 硫化物イオン, 水位, 透視度	年 4 回	その他項目 3 項目 BOD, ほう素, ふっ素	年 4 回	①-A	基準値に適合しないことがあるため, 現状維持とする。				
				その他項目 1 項目 SS		年 4 回		①-E	鉛や砒素など懸濁物質の影響を受けやすい物質の濃度を把握する上でSSは重要な指標となるため, 現状維持とする。		
				その他項目 8 項目 pH, 塩化物イオン, 水温, 電気伝導率, 酸化還元電位, 硫酸イオン, 水位, 透視度		年 4 回		①-B	水質の一般理化学性を確認するのに必要であるため, 現状維持とする。		
				その他項目 1 項目 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		年 1 回		②-A	基準値適合が継続しているため, 頻度を年 1 回にする。		
				その他項目 3 項目 アンモニア, 重炭酸イオン, 硫化物イオン		年 1 回		②-B	濃度が減少傾向又は低濃度で推移しているため, 頻度を年 1 回にする。		
		その他項目17項目のうち 1 項目 ダイオキシン類	9地点 Loc. 1, Loc. 1a, Loc. 1b, Loc. 3, H16-15, H17-19, H26-1a, H26-1b, H26-2	年 2 回	その他項目 1 項目 ダイオキシン類	9地点 Loc. 1, Loc. 1a, Loc. 1b, Loc. 3, H16-15, H17-19, H26-1a, H26-1b, H26-2	年 2 回	①-A	基準値に適合しないことがあるため, 現状維持とする。		

モニタリング計画見直し案 一覧表

資料6

※1「頻度」欄の : 現計画からの変更点

※2「見直し内容及び理由」欄の記号: 資料4の分類表を元に記載

目的	調査名		現計画 (H28年度改正)			見直し案				
			調査項目	調査地点	頻度	調査項目	調査地点	頻度 ※1	見直し 内容及 び理由 ※2	理由
3 処分場の状況の把握	発生ガス等調査	発生ガス調査	発生ガス調査7項目 硫化水素, 二酸化炭素, 酸素, メタン, 発生ガス量, 孔内温度, 気温	17地点 No. 3, No. 3a, No. 3b, No. 5, No. 5a, No. 5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b, 7-2, 7-4	月1回	発生ガス調査7項目 硫化水素, 二酸化炭素, 酸素, メタン, 発生ガス量, 孔内温度, 気温	17地点 No. 3, No. 3a, No. 3b, No. 5, No. 5a, No. 5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b, 7-2, 7-4	月1回	①-F	次の理由により現状維持とする。 ・ガスの発生がなく, 有害ガス(硫化水素, メタン)の濃度もゼロとなる地点が未だに存在しない。 ・有害ガスが発生しやすい嫌気的条件下の程度を把握するため, 酸素や二酸化炭素を測定している。 ・孔内温度と気温は, 孔内外の温度を比較するのに必要である。
		浸透水調査	浸透水調査8項目 電気伝導率, 酸化還元電位, 塩化物イオン, 水温, 水位, pH, 硫酸イオン, 透視度	13地点 No. 3b, No. 5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b, 7-2, 7-4	月1回	浸透水調査8項目 電気伝導率, 酸化還元電位, 塩化物イオン, 水温, 水位, pH, 硫酸イオン, 透視度	13地点 No. 3b, No. 5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b, 7-2, 7-4	年4回の浸透水水質調査 (P3参照)で代替する	③-D	いずれの項目も水質の一般理化学性を確認するためのものであるが, 毎月の測定結果に大きな変動もない。また, 同様の項目を年4回の浸透水水質調査, 地下水水質調査及び放流水水質調査でも確認しているため, 毎月の調査を年4回の調査で代替する。 なお, 調査頻度の縮小分を補完するため, 大雨で処分場の出入口付近の観測井戸が冠水した際 [※] に, 処分場周辺の水質への影響の有無を確認する目的で, 浸透水, 地下水及び放流水を採取し, 電気伝導率, 酸化還元電位及びpHを測定することとしており, 処分場及びその周辺の状況を把握する体制を構築する。 ※処分場近くの降雨量観測地点の測定結果をオンラインで確認できる体制をとっており, 100mm/日を超えれば, 処分場周辺の冠水の有無を確認するため, 処分場に赴くこととしている。
	下流地下水状況調査	下流地下水状況調査8項目 電気伝導率, 酸化還元電位, 塩化物イオン, 水温, 水位, pH, 硫酸イオン, 透視度	8地点 Loc. 1, Loc. 1a, Loc. 1b, H16-1b, H16-15, H26-1a, H26-1b, H26-2	月1回	下流地下水状況調査8項目 電気伝導率, 酸化還元電位, 塩化物イオン, 水温, 水位, pH, 硫酸イオン, 透視度	8地点 Loc. 1, Loc. 1a, Loc. 1b, H16-1b, H16-15, H26-1a, H26-1b, H26-2	年4回の地下水水質調査 (P4参照)で代替する			
	放流水状況調査	放流水状況調査7項目 電気伝導率, 酸化還元電位, 塩化物イオン, 水温, pH, 硫酸イオン, 透視度	1地点 放流水採取地点	月1回	放流水状況調査7項目 電気伝導率, 酸化還元電位, 塩化物イオン, 水温, pH, 硫酸イオン, 透視度	1地点 放流水採取地点	年4回の放流水水質調査 (P1参照)で代替する			

モニタリング計画見直し案 一覧表

資料6

※1「頻度」欄の : 現計画からの変更点

※2「見直し内容及び理由」欄の記号: 資料4の分類表を元に記載

目的	調査名	現計画 (H28年度改正)			見直し案				
		調査項目	調査地点	頻度	調査項目	調査地点	頻度 ※1	見直し内容及び理由 ※2	理由
3 処分場の状況の把握	地中温度調査	地中温度 (鉛直1m毎の帯水域の温度)	廃棄物埋立区域内11地点 No. 3, No. 5, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b 廃棄物埋立区域外11地点 Loc. 1, Loc. 1a, Loc. 1b, Loc. 3, Loc. 4, H16-1b, H16-15, H17-19, H26-1a, H26-1b, H26-2	年4回	地中温度 (鉛直1m毎の帯水域の温度)	廃棄物埋立区域内9地点 No. 3, No. 5, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15 廃棄物埋立区域外1地点 Loc. 1a	年2回	④	<ul style="list-style-type: none"> 調査地点 埋立区域内の2地点 (H26-3a, H26-3b) 及び埋立区域外の10地点 (Loc. 1, Loc. 1b, Loc. 3, Loc. 4, H16-1b, H16-15, H17-19, H26-1a, H26-1b, H26-2) の地中温度と、比較対照地点であるLoc. 1aの地中温度を比較すると、温度差はほとんど見られない又は比較対照地点のLoc. 1aのほうが温度が高い傾向にあるため、上記12地点を調査対象外とする。 調査頻度 調査頻度は現在年4回としているが、測定時期に関係なく、Loc. 1aとの温度差は縮小し続けており、時期を細かく分ける必要性が大きいことから、現在の半分の年2回の頻度に変更する。なお、調査時期は温度差が大きい夏季及び冬季とする。
	地下水位調査	地下水位, 降雨量	廃棄物埋立区域内11地点 No. 3, No. 5, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b 廃棄物埋立区域外10地点 Loc. 1, Loc. 1a, Loc. 1b, Loc. 3, Loc. 4, H16-15, H17-19, H26-1a, H26-1b, H26-2	24時間	地下水位, 降雨量	廃棄物埋立区域内11地点 No. 3, No. 5, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b 廃棄物埋立区域外10地点 Loc. 1, Loc. 1a, Loc. 1b, Loc. 3, Loc. 4, H16-15, H17-19, H26-1a, H26-1b, H26-2	24時間	①-G	有害物質を含む浸透水の広がりを確認するため、地下水の流れを把握する必要がある。また、地下水位と降雨との関連を確認する必要があることから、現状維持とする。
	多機能性覆土状況調査	硫化水素	多機能性覆土施工箇所13地点 A-1~A-6, B-1~B-7 比較対照地点 (通常覆土施工箇所) 13地点 上記隣接地	年1回	硫化水素	多機能性覆土施工箇所13地点 A-1~A-6, B-1~B-7 比較対照地点 (通常覆土施工箇所) 13地点 上記隣接地	年1回	①-H	硫化水素濃度は定量下限値未満が継続しているが、埋立廃棄物層中の硫化水素が大気中に拡散されるのを抑える多機能性覆土の効果が持続しているかを確認するため、現状維持とする。
	地表ガス調査	硫化水素	5地点 (H22年度表層ガス調査において廃棄物層上面で最高100ppmの硫化水素が検出された地点の周辺)	年1回	硫化水素	5地点 (H22年度表層ガス調査で比較的濃度の高い硫化水素検出地点の周辺)	年1回	①-I	硫化水素濃度は定量下限値未満が継続しているが、過去に高濃度の硫化水素が確認された地点の状態を把握するため、現状維持とする。